

# 西区役所防犯・交通安全に関する業務会計年度任用職員要綱

制定 令和4年1月21日

## 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される西区役所防犯・交通安全に関する業務会計年度任用職員（以下、「会計年度任用職員」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 任用

会計年度任用職員の選考は、面接試験により行う。

## 3 再度の任用

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

## 4 業務内容

次の各号に掲げる日常業務に従事する。

- (1) 予算執行や各種照会などの庶務業務
- (2) 防犯及び地域の安全対策業務の準備業務
- (3) 各種講座、大会、イベント、合同啓発等の準備業務及び当日業務補助
- (4) その他地域支援関連業務（電話・窓口による簡易な問い合わせ対応等）

## 5 勤務時間等

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 勤務日数  
1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日
- (2) 勤務時間  
午前9時00分～午後3時45分
- (3) 休憩時間  
45分

## 附 則

この要綱は、令和4年1月21日から施行する。